

※平成23年度予算案は、3月18日に横浜市議会において議決され、成立しました。

## 予算編成過程の情報提供について

この資料は、平成23年度予算に計上された事業のうち全庁的な観点から調整した主な事業について、原案から最終予算案策定までの編成過程を示したものです。

### 横浜市の予算編成の進め方

#### 1 基本原則

横浜市では、区局・事業本部(以下、各区局)による自主編成を原則とする**自律分権型予算編成**を実施しています。これは、事業を行う各区局の自律性を発揮させるため、各区局が予算要求した事業を審査する方法から、財源を事前に包括配分し各区局が自ら予算原案を作成する方法に、16年度予算から変更したものです。

#### 2 23年度予算編成の進め方

##### ① 当初財源配分(9月)

9月時点で見込まれる23年度の歳入(財源)を、各事業に必要な概算額も考慮しながら、事業の性質(福祉・医療などの社会保障関係費、公共工事の経費など)に応じた配分率で各区局ごとに算定したうえで、配分しました。 <例:A局が使える財源は●●億円など>

ただし、予算編成過程を通じ、市役所全体での議論が必要な事業については「**課題検討事業**」と位置づけ、この時点では財源配分を行わず、「総合調整(後述)」を行う中で、事業内容や予算額を決定しています。

##### ② 予算原案の策定(9月・10月)

各区局が、「**塊**」として**配分された財源の範囲内で所管事業の予算を考え、予算原案を策定**します。

原案を策定する過程では、事業の見直しに取り組みながら、配分された財源で予算案を策定するために、各区局が予算編成を行います。一方で、国の補正予算の影響など想定外の施策の実施が必要になるなど、様々な要因により、配分された財源だけでは必要と考える事業費が確保できなかった場合には、「**局原案で特に課題がある事業**」として「**総合調整**」の中で**決定すること**としました。

##### ③ 予算案の策定(総合調整の実施)(11月～1月)

各区局が自律的に策定した原案を、全庁的な観点から調整したり、①の「**課題検討事業**」、②の「**局原案で特に課題がある事業**」などについて事業の実施や予算額を決定するために、総合調整を実施します。総合調整では、**限られた財源の中で、事業の緊急性や市の施策全体の中での優先順位などについて、市長・副市長を中心に議論し、最終的な予算案を確定**しました。

### <資料の見方>

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度当初予算(事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、事業見直しの内容のほか、原案に追加して財源配分を要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を経た最終的な予算案		
			当初配分された財源で局・事業本部が作成した原案	左記原案に追加財源を乗せた局・事業本部の予算計上要望額				
M局	○	○×□事業	1,000	500	700	600	各局・事業本部が策定・要望した事業の内容や見直しの内容等を記載しています。	総合調整を行う中で、どのような考え方で最終予算案を決定したかを記載しています。

局の追加要望等に対して、事業の緊急性や全庁的な優先順位などを考慮した総合調整を行い、最終的な予算案として計上した事業費

各局・事業本部が配分された財源の中では計上しなかったものの、追加の財源配分があれば、この額で計上したいと要望した事業費

各局・事業本部が配分された財源で編成した局原案の事業費  
※「課題検討事業」は当初から総合調整の中で計上額を精査することとしたため局原案の段階では未計上(「-」で表記)

#### 【区分の説明】

○→市役所全体での議論が必要な事業であるため、**あらかじめ総合調整の中で事業内容や予算額を決めることにしていた事業【課題検討事業】【枠的公共事業(道路・公園・学校の営繕など)】**

○→当初財源配分時に配分された財源で局・事業本部が原案を作成したものの、想定外の施策の実施が必要になるなど様々な要因により、**配分された財源だけでは必要な事業費が確保できなかった事業【局原案で特に課題がある事業】**

□→局・事業本部の原案では、廃止・見直しなどの案が盛り込まれていたが、**見直し内容などに課題があり、総合調整の中で再検討した事業**

△→**予算編成を進める中で、全庁的な観点から、局・事業本部の原案を変更・追加した事業**

# 総合調整を実施した主な事業

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
<b>I 子育て安心社会の実現</b>								
都市経営局	◎	市立大学運 営交付金	11,266	-	11,257	11,105	【局案の説明】 横浜市立大学への運営交付金について、第2期中期 計画期間(平成23~28年度)における必要経費を1期 の実績等に基づき要望。	所要額を精査して計上。
子ども 青少年局	◎	保育所老朽 改築事業	295	-	329	272	【局案の説明】 民間保育所の老朽化に伴う改築工事(定員増を含 む)を行う。 継続(工事2年目)2か所 新規(工事1年目)5か所	継続園は要求どおり。 新規園は過去の応募実績を踏まえ3 か所とし、所要額を精査して計上。
子ども 青少年局	◎	保育所整備 費	1,605	-	3,580	3,358	【局案の説明】 様々な整備手法を導入し、保育所の新設等を進める (2,750人)。 施設開設準備期間中の家賃助成の実施 認可保育所 4か月分 横浜保育室 3か月分	22年度の実績を踏まえ、整備手法 やか所数を精査(2,730人)。 家賃助成は実績を勘案し、認可保 育所は3か月分、横浜保育室は2か 月分を計上。
子ども 青少年局	◎	乳幼児一時 預かり事業	40	-	47	47	【局案の説明】 育児負担の軽減等のため、乳幼児の一時預かりを 実施する。 利用料金 500円/時間 → 300円/時間	所要額を精査して計上。
子ども 青少年局	◎	私立幼稚園 預かり保育事 業	732	-	830	830	【局案の説明】 幼稚園における長時間保育の運営費を補助する。 通常型 75園(通年化による増) 平日型 30園(22年度7園)	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	一時保育事 業	551	-	551	551	【局案の説明】 就業形態の多様化など、様々なニーズに応えるため の一時保育を実施する(民間保育所)。 235園(22年度212園)	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	市立保育所 特別保育事 業(一時保 育)	111	-	128	128	【局案の説明】 就業形態の多様化など、様々なニーズに応えるため の一時保育を実施する(市立保育所)。 41園(22年度37園)	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	家庭保育事 業	317	-	302	287	【局案の説明】 0~2歳児を家庭的な保育環境の中で保育を実施す る。 指導・監督を行う嘱託員の雇用(1名増)。 補助員雇用の補助対象時間を拡充する。	指導・監督を行う嘱託員の雇用(1名 増)は局要望額どおり計上。 補助員雇用の補助対象時間の増に ついては、計上見合わせ。 その他、所要額を精査して計上。
子ども 青少年局	◎	横浜保育室 事業助成金	5,293	-	6,299	6,293	【局案の説明】 0~2歳の保育を行う横浜保育室の運営費助成を行 う。 賃借料が高く、設置の遅れている地域に対する緊急 対策家賃加算の新設。(3か所)	緊急対策家賃加算は、1か所計上。
子ども 青少年局	◎	事業所内保 育施設助成 事業(運営助 成)	12	-	21	21	【局案の説明】 待機児童対策の一環として、事業所内保育施設を新 たに設置しようとする事業者に対して、運営費を補助 する。	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	NPOを活用 した家庭的保 育事業	38	-	190	190	【局案の説明】 公募で選定したNPO等が保育者を雇用し、1グルー プ9人程度の乳幼児の保育を行う。	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	送迎保育ス テーション	7	-	66	66	【局案の説明】 平成22年度に新たに始めた送迎保育ステーション事 業の運営費の補助を行う。 継続2か所、新規2か所	局要望額どおり。
子ども 青少年局	◎	市立保育所 耐震補強及 びリフレッシュ 工事事業	101	-	400	265	【局案の説明】 耐震補強の必要な市立保育所の耐震工事を行うと共 に、レイアウト等の変更を行い、受入枠を拡大する。 設計 4か所 改修工事 6か所	「横浜市公共建築物耐震対策事業 計画」でBランクとなっている園を優 先的に行う。 設計 2か所 改修工事 4か所

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
こども 青少年局	◎	市立保育所 の更なる活用 による待機児 童解消事業	6	-	830	809	【局案の説明】 既存の市立保育所の増改築を行うことにより、受入枠の拡大する。	増改築は局要望額どおり計上。その他は所要額を精査し計上。
こども 青少年局	◎	私立幼稚園 就園奨励補 助事業	6,088	-	6,164	6,164	【局案の説明】 私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を助成する。 国庫補助分が増額となった場合には、相応する額を前年から減額し、国庫補助分が減額となった場合には、支給合計額が前年度同額となるよう市単独補助分を増額する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	◎	妊婦健康診 査事業	2,856	-	2,864	2,460	【局案の説明】 妊婦健康診査に係る費用を補助する。 検査項目を2項目指定(HTLV-1、クラミジア)し、相当の補助額を加算する。	受診人数は、実績により計上。 加算は、国の補正で単価等が示されているHTLV-1相当額のみを計上し、その他の経費は、所要額を精査し計上。
こども 青少年局	○	放課後キッズ クラブ事業	1,150	1,136	1,142	1,142	【局案の説明】 キッズクラブにおける障害児の受入の負担を軽減するため、障害児受入加算額を増額する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	はまっ子ふれ あいスクール 事業	1,944	1,940	1,942	1,942	【局案の説明】 はまっ子ふれあいスクールにおける障害児の受入の負担を軽減するため、障害児受入加算額を増額する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	放課後児童 健全育成事 業	1,297	1,327	1,368	1,368	【局案の説明】 学童における障害児の受入の負担を軽減するため、障害児受入加算額を増額、及び、運営費の負担を軽減するため、賃借料補助額を増額する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	特定不妊治 療費助成(不 妊相談・治療 費助成事業)	483	486	747	747	【局案の説明】 特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、不妊治療を実施する。 1年目3回、通算10回	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	保育事業向 上支援費(保 育事業向上 支援費+特定 保育向上支 援費)	7,123	7,857	7,862	7,862	【局案の説明】 本市の認可基準で民間保育所を運営するために、必要な経費の補助を行う。 被虐待児受入に伴うアルバイト保育士を増員する(2名)。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	市立保育所 運営費	2,266	2,245	2,264	2,264	【局案の説明】 市立保育所を運営するための経費。 被虐待児受入に伴うアルバイト保育士を増員する(6名)。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	乳幼児健康 診査事業	730	726	779	779	【局案の説明】 児童虐待防止のため、未受診者対策を強化するため、管理システムの開発等を行う。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	育児支援家 庭訪問事業 (養成支援事 業)	78	77	89	89	【局案の説明】 育児ストレスによる虐待を未然に防止するため、訪問員(4名増)が家庭訪問し、育児支援を行う。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	子ども・家庭 支援相談事 業	16	16	50	23	【局案の説明】 児童虐待やDV問題に対して、初期対応するための心理職嘱託員を配置する。(全区18人)	配置人数を精査し計上。(4区に配置)
こども 青少年局	○	児童虐待防 止対策事業	138	149	165	165	【局案の説明】 児童相談所の養育支援家庭訪問の嘱託員を増員(4名)する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	北部児童相 談所一時保 護所幼児部 門運営費	-	-	36	36	【局案の説明】 北部児童相談所一時保護所を建設する間、暫定的に幼児のみを受け入れる一時保護所を設置する。	局要望額どおり。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乘 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
こども 青少年局	○	公立児童福祉施設整備事業(北部児相一時保護所)	-	-	137	47	【局案の説明】 北部児童相談所一時保護所をリース(11年)による建設を行う。	国費が導入できる直接工事として整備するための設計費を計上。
こども 青少年局	○	公立児童福祉施設整備事業(向陽学園)	-	-	31	-	【局案の説明】 老朽化している向陽学園の改修工事を行う。	他の民設補助施設の再整備・大規模修繕等の進め方についての検討を行うため、調査検討費を計上。(児童福祉施設整備費に計上)
こども 青少年局	△	児童福祉施設整備事業	-	-	-	1	【事業の概要】 民設補助施設の再整備・大規模修繕等の進め方の検討を行う。	民設補助施設の再整備・大規模修繕等の進め方についての調査検討費を計上。
健康福祉局	◎	小児医療費助成事業	6,199	-	6,634	6,634	【局案の説明】 就学前児童の入・通院、中学校卒業までの入院に係る自己負担額を助成する。所得制限がある現行制度は維持するものとする。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	◎	きめ細かな教育の推進(児童支援体制強化事業・スクールサポート事業)	377	-	515	509	【局案の説明】 ①児童支援体制強化事業 いじめや不登校、発達障害などの子どもに関する諸課題への対応を強化するため、校内の中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を小学校140校に配置。 ②スクールサポート事業 円滑な学級運営を行うため、非常勤講師や教員志望の学生ボランティア等をアシスタントとして配置。非常勤講師150校、学生ボランティア200校。	所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	◎	教育文化センター耐震補強・設備更新事業	3	-	3	-	【局案の説明】 教育文化センターが担う今後の機能について整理する。	資産活用の視点も含め、全庁的な内部検討を進めることとし、計上見合わせ。
教育委員会 事務局	◎	学校給食費管理システム整備事業	-	-	147	138	【局案の説明】 24年度からの学校給食費の公会計化に向け、学校給食費管理システムの開発等を行う。	所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	◎	特別支援学校再整備事業	52	-	581	574	【局案の説明】 ①新治特別支援学校の移転整備 24年度内の移転・定員増に向け、整備を行うとともに、新たに知的高等部設置のための整備を進める。 ②中村特別支援学校の増築 仮設校舎解消及び定員増のための増築に向けた調査・設計を行う。	①局要望額どおり。 ②県市の役割分担の整理や財政負担の平準化の観点から計上見合わせ。
教育委員会 事務局	◎	学校特別営繕費	13,316	-	14,984	12,105	【局案の説明】 学校施設・設備等の老朽化等に対応するための工事費を、計画的保全の積み残しを増加させない水準で計上。	市立学校空調設備設置事業に着手し、22年度2月補正で29億円を計上するなど市内中小企業の事業量を確保していることから、従来財政調整基金を財源に上乘せしていた部分を減額して計上。
教育委員会 事務局	△	市立学校空調設備設置事業	-	-	463	463	【局案の説明】 24年度に整備する140校分の設計費及びPFIも含めた整備手法の検討費。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	○	学校運営費	6,476	6,152	6,774	6,733	【局案の説明】 児童・生徒に直結する予算であることから、小・中・高等学校及び特別支援学校の運営に係る予算を前年並みに維持。	1校あたりの配当費について前年同額を維持し、その他については所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	○	校務システム導入事業	-	149	317	90	【局案の説明】 小・中学校全校の教員用パソコンで成績処理や出欠管理ができる校務システムを導入する。	小学校全校で校務システムを導入することとし、所要額を計上。
教育委員会 事務局	○	学校チーム力サポート事業	-	-	129	-	【局案の説明】 小・中・高等学校及び特別支援学校全校に、校長のリーダーシップのもと特色ある学校づくりができる予算を配付する。	全校一律に配付する効果が不明確なため、計上見合わせ。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
教育委員会 事務局	○	就学奨励費	1,796	1,853	2,025	1,901	【局案の説明】 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者等 に対し、学用品費、修学旅行費等の援助を行う。	所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	○	小中学校整備 事業(新增 改築)	3,410	2,629	2,816	2,769	【局案の説明】 小・中学校校舎等の新築・増築整備を行う。また、23 年度からの小学校1～2年の35人以下学級に対応す るため、教室改修等を行う。	小学校1年の35人以下学級に対応 する教室改修費等を計上。
教育委員会 事務局	□	私立学校等 補助金	87	60	—	87	【局案の説明】 私立学校や外国人学校が行う施設整備に対する補助 及び私学団体が行う研修等に対する補助を行う。 【見直し内容】 補助単価を22年度比で30%減額する。	昨年も見直しを行っているため、見 直しをとりやめ。
教育委員会 事務局	□	文化財保護 育成事業	9	6	—	9	【局案の説明】 文化財所有者に対する管理費の補助及び無形民俗 文化財保護育成等に対する補助を行う。 【見直し内容】 文化財管理に対する補助額を22年度比で50%減額 等。	昨年も見直しを行っているため、見 直しをとりやめ。
<b>II 市民生活の安心・充実</b>								
都市経営局	◎	市立大学貸 付金	548	—	2,251	1,000	【局案の説明】 市立大学附属2病院の医療機器整備事業の更新計 画に基づき要望。	所要額を精査して計上。
都市経営局	□	シティネット事 業	34	26	—	34	【局案の説明】 アジア太平洋地域の都市・団体を会員とし、都市問題 の改善・解決を目指す組織(シティネット)で、本市が 会長都市及び事務局設置都市となっており、必要な 支援を実施する。 【見直し内容】 シティネット事務局人件費及び事業費などに関連する 補助金等を削減。	本市が会長選で公約した支援内容 を順守し、今後の国際貢献活動へ の影響を考慮し、見直しを取りや め。
都市経営局	□	都市間交流 促進事業	10	6	—	8	【局案の説明】 姉妹・友好都市及びパートナー都市との交流促進と 人材育成を目的に職員相互派遣を実施する。 【見直し内容】 海外からの友好訪問団の受入回数を見直し、経費を 削減。	訪問団の受入については、ここ数年 国際交流件数が増加しており、見直 しを取りやめ。
市民局	◎	区庁舎再整 備事業	1,149	—	1,547	1,535	【局案の説明】 大規模な耐震補強が必要な庁舎や、老朽化・狭あい 化の著しい区庁舎(瀬谷、戸塚、港南、南、中)の再 整備を実施する。	瀬谷区総合庁舎は継続事業のため、 所要額を計上。 戸塚及び南区総合庁舎は、局要望 額どおり。 事業費平準化の観点から、港南区 総合庁舎は基本計画費、中区庁舎 は調査費を計上。
市民局	◎	区庁舎等耐 震性強化事 業	48	—	539	527	【局案の説明】 耐震基準に適合していない区庁舎等(西、金沢、緑、 中土木事務所)について、耐震工事及び設計を行う。	西区総合庁舎及び中土木事務所 は、継続事業のため所要額を計上 緑区総合庁舎は、地元の状況を踏 まえ基本設計費を計上。 金沢区総合庁舎は、整備手法を検 討する調査費を計上。
市民局	◎	コミュニティー ハウス整備事業	345	—	240	232	【局案の説明】 市民の様々な地域活動や交流の拠点となる施設とし て、コミュニティーハウスの整備(4か所)を行う。 ・継続分 工事1か所 設計1か所 ・新規分 設計1か所 調査1か所 ・その他 解体1か所 保留床取得1か所	継続分、解体及び保留床取得分 は、局要望額どおり。 新規分については、都市経営局で 行う「地域ニーズに沿った施設のあ り方検討プロジェクト」において、整 備・運用手法を検討中であることも 踏まえ、計上見合わせ。
市民局	◎	「市政広報」 関連事業	446	—	691	451	【局案の説明】 市民が必要とする市政情報を正確・確実に伝えること を最重要課題として、「広報よこはま」などの各種媒体 の特性を活かしつつ広報事業を行う。23年度は「広報 よこはま」の特集号の発行や「暮らしのガイド」の全世 帯配付を行う。	新規取組は計上を見合わせ、事業 評価会議での指摘を踏まえ、市政 広報媒体をより効果的に活用するた めの調査・研究を行う経費を計上。
市民局	○	住基法・入管 法改正対応 事業	80	53	830	830	【局案の説明】 24年度の改正法施行時期までに、事務運用面の見 直しやシステム改修等を行う。	局要望額どおり。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
こども 青少年局	○	障害児施設 整備事業(重 心・療育8館 目)	19	-	180	180	【局案の説明】 障害児施設の整備を行う。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	障害児施設 整備事業(白 根・なしの木)	-	-	32	-	【局案の説明】 老朽化している白根学園児童寮及びびなしの木学園の 改修工事を行う。	他の民設補助施設の再整備、大規 模修繕等の進め方についての検討 を行うため、調査検討費を計上。 (児童福祉施設整備費に計上)
こども 青少年局	□	野外活動施 設運営事業	90	83	-	89	【局案の説明】 野外活動施設の運営を行う。 【見直し内容】 道志青少年野外活動センターキャンプ場の廃止。	23年度中に方針決定を行うため見 直しをとりやめ。
こども 青少年局	□	青少年体験 活動支援事 業	3	-	-	1	【局案の説明】 横浜ハイスクールミュージックフェスティバルに対する 補助を行う。 【見直し内容】 補助金の廃止。	事業をとりまく状況を踏まえつつ、事 業の継続を前提に補助金を減額し て計上。
健康福祉局	◎	敬老特別乗 車証交付事 業	10,242	-	10,485	10,485	【局案の説明】 70歳以上の希望する方に敬老特別乗車証を交付す る。 また、市営バスと民営バスの交付額の比率は、直近 の調査をもとに変更する。(22年度 46:54→45:55)	局要望額どおり。 交付額についても、局要望ど おり変更することとする。
健康福祉局	◎	地域ケアア ブラザ整備 事業	821	-	957	936	【局案の説明】 福祉保健に関する地域活動交流等の拠点として、地域 ケアアブラザを整備する。 ・建設(継続)4か所(新規)1か所 ・設計 2か所	建設は、局要望額どおり 設計は、各区の進捗状況や事業費 の平準化の観点から、計上見合 わせ。
健康福祉局	◎	特別養護老 人ホーム整 備事業(大規 模修繕)	-	-	400	-	【局案の説明】 老朽化した従来型特別養護老人ホームの大規模修 繕にかかる費用の一部を助成する制度を創設する。 (4施設)	他の民設施設において、考え方の 整理がなされていないため、計上見 合わせ。
健康福祉局	◎	国民健康保 険事業費会 計繰出金	25,630	-	34,096	29,255	【局案の説明】 国民健康保険事業運営に要する人件費・事務費・保 険給付等にかかる繰出を行う。 例年の繰出に加え、累積赤字を解消するため、条例 減免等の補填を当初予算から計上し、収納率減を補 填するための繰出、医療費適正化・歳入確保強化の ための新規事業を行う。	条例減免等については実績を見な がら補正対応することとする。 また、会計健全化のため不納欠損 分の補填として新規繰出を行う。 新規事業は局要望額どおり。
健康福祉局	◎	南部方面夜 間初期救急 医療体制整 備調整事業	-	-	1	1	【局案の説明】 市南部方面について、夜間初期救急医療体制整備 のための調整を実施する。	局要望額どおり。
健康福祉局	◎	個別予防接 種事業(日本 脳炎)	150	-	1,448	1,341	【局案の説明】 定期予防接種に位置づけられる日本脳炎予防接種を 行う。通常接種に加え、勸奨を差し控えていた時期に 接種できなかった方の救済措置を実施する。	対象者の見込み方や接種率を精査 して、所要額を計上。
健康福祉局	◎	子宮頸がん 等ワクチン 接種緊急促 進事業	-	-	7,427	7,806	【局案の説明】 国が平成22年度補正予算により実施する、子宮頸がん 予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種助 成(自己負担なし)を行う。	対象者の見込み方や接種率を精査 して、所要額を計上。
健康福祉局	○	障害者支援 施設等自立 支援給付費	11,731	11,618	12,796	15,673	【局案の説明】 障害者自立支援法に基づき障害福祉サービスを提供 する施設に対して給付を行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	○	居宅介護事 業	5,770	5,718	6,210	7,166	【局案の説明】 在宅で介助が必要な障害者に対し、日常生活の介護 や外出時の移動支援を提供する事業者への給付を 行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	○	医療費公費 負担事業	5,304	5,256	5,591	5,915	【局案の説明】 精神障害者に対する医療費の一部を公費で負担す る。	所要額を精査して計上。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
健康福祉局	○	生活保護費	108,430	108,430	120,353	122,126	【局案の説明】 生活困窮者の最低限の生活を保障するための給付を行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	○	医療政策推進事業(医療政策会議・人材育成講座)	-	-	3	5	【局案の説明】 医療政策室設置に伴い、医療政策会議及び医療政策を担う人材育成を行う。	医療政策室の企画検討費として計上。
健康福祉局	○	医療連携推進事業(がん対策)	-	-	1	-	【局案の説明】 がん患者の動向や、市内医療機関のがん診療機能の状況についての調査を行う。	上記の医療政策推進事業に統合して計上。
健康福祉局	○	救急医療情報・相談センター整備事業	-	-	95	42	【局案の説明】 救急医療情報・相談センターを設置し、現行の電話相談サービスを一つの番号で提供するとともに、新たに一般向け救急電話相談を行う。	市民サービスの向上が図れることから、電話番号の統一については局要望額どおり。一般向け救急電話相談は、必要性を検討するため計上見合わせ。
健康福祉局	○	二次救急医療対策事業(二次救急拠点病院)	200	200	228	228	【局案の説明】 二次救急拠点病院体制確保に係る経費について、現状の検証を踏まえた拡充を行う。	局要望額どおり。
健康福祉局	○	産科拠点病院事業	-	-	7	1	【局案の説明】 産科拠点病院の整備に向けた調査及び病院への施設整備費補助を行う。	産科拠点病院整備に向けた調査を行うこととし、調査費を計上。
健康福祉局	○	救急搬送受入病院連携支援モデル事業	-	-	10	10	【局案の説明】 搬送困難事象受入実績に応じて、奨励費等を助成する。	局要望額どおり。
健康福祉局	○	介護保険事業費会計繰出金	27,538	28,477	28,618	28,618	【局案の説明】 介護保険事業運営に要する人件費・事務費・保険給付等にかかる繰出を行う。	局要望額どおり。
健康福祉局	○	後期高齢者医療事業費会計繰出金	22,151	22,766	22,766	23,336	【局案の説明】 後期高齢者医療事業にかかる広域連合への負担金にかかる繰出を行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	□	社会福祉法人型地域活動ホーム運営事業	2,235	2,214	-	2,512	【局案の説明】 社会福祉法人型地域活動ホームに対し、給付および運営にかかる経費を補助する。 【見直し内容】 補助金を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。給付および運営にかかる経費については、精査して所要額を計上。
健康福祉局	□	障害者地域活動ホーム助成事業	465	457	-	463	【局案の説明】 障害者地域活動ホームに対し、運営にかかる経費を補助する。 【見直し内容】 補助金を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。
健康福祉局	□	重度重複障害者デイサービス事業	361	319	-	366	【局案の説明】 在宅の重度重複障害者に対して通所による療育訓練等を行う。 【見直し内容】 常勤指導員1名を非常勤の介助員に転換。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。
健康福祉局	□	重度障害者対応専門医療機関運営費助成	84	83	-	84	【局案の説明】 障害者医療を中心とした医療機関等に対し、運営にかかる経費を補助する。 【見直し内容】 補助金を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。
健康福祉局	□	精神障害者生活支援センター運営事業	568	719	-	724	【局案の説明】 精神障害者生活支援センターについて、市が所有するセンターの運営を行い、民設型のセンターには運営にかかる経費を補助する。 【見直し内容】 補助金を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
健康福祉局	□	つたのは学園 運営事業	66	63	-	64	【局案の説明】 つたのは学園の運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	中山みどり園 運営事業	38	37	-	38	【局案の説明】 中山みどり園の運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	リハビリテー ションセンター 管理運営費	1,512	1,537	-	1,557	【局案の説明】 リハビリテーションセンターの運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	福祉機器支 援センター管 理運営費	57	54	-	54	【局案の説明】 福祉機器支援センターの運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	社会参加促 進事業	39	37	-	37	【局案の説明】 手話通訳者等の養成や社会参加訓練等を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	障害者社会 参加推進セン ター運営事業	17	18	-	18	【局案の説明】 障害者社会参加推進センターの運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	障害者相談 支援事業	420	427	-	428	【局案の説明】 「障害者あんしん相談」など相談事業を実施する。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	精神障害者 の家族支援 事業	10	11	-	12	【局案の説明】 精神障害者の家族に対して、相談支援や講習を実施 する。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	障害者研修 保養センター あゆみ荘管理 運営事業	138	137	-	138	【局案の説明】 障害者研修保養センターあゆみ荘の運営を行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	障害者スポ ーツ文化セン ター横浜ラ ポール管理運 営事業	851	860	-	866	【局案の説明】 障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの運営を 行う。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	発達障害者 支援体制整 備事業	37	40	-	40	【局案の説明】 発達障害児・者への支援体制の整備を図る。 【見直し内容】 委託料を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。
健康福祉局	□	精神科救急 協力病院保 護室整備事 業	31	4	-	11	【局案の説明】 精神科救急協力病院に対し、保護室整備費の一部を 補助する。 【見直し内容】 整備数の見直しをはかり1床の整備とする。	「あんしん施策」としての位置づけか ら、整備数を過年度実績により年間 3床とする。
健康福祉局	□	災害時障害 者支援事業	70	-	-	70	【局案の説明】 地域防災拠点への多目的トイレの整備及び特別避難 所への福祉用具の備蓄を行う。 【見直し内容】 事業を休止する。	「あんしん施策」としての位置づけか ら、前年同額を計上し、見直しを取り やめ。
健康福祉局	□	高齢者ホーム ヘルプ事業	276	258	-	292	【局案の説明】 介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困 難な方にホームヘルプサービスを提供する。 【見直し内容】 単価の変更及び1人あたりの月額利用限度額の設定 を行う。	利用者への影響を考慮し、見直しを 取りやめ。



(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
健康福祉局	□	公衆浴場確保対策事業	56	42	-	54	【局案の説明】 公衆浴場の運営にかかる経費の一部を補助する。 【見直し内容】 補助制度の廃止・縮小を行う。	公衆浴場の厳しい経営状況を踏まえ、見直しを取りやめ。
健康福祉局	△	民間福祉施設修繕計画検討事業	-	-	-	1	【事業の概要】 民設補助施設の再整備・大規模修繕等の進め方の検討を行う。	民設補助施設の再整備・大規模修繕等の進め方について検討を行うための調査検討費を計上。
建築局	◎	公共建築物長寿命化対策事業	4,000	-	4,000	4,000	【局案の説明】 公共建築物の長寿命化を図るため、建物や建築設備の劣化調査等に基づき、緊急性が高い保全工事を優先的に実施する。	局要望額どおり。
建築局	◎	公営住宅整備事業	1,605	-	1,325	1,325	【局案の説明】 既存市営住宅の有効活用と長寿命化を図るため、住戸改善を行うとともに耐震改修を実施する。更に、23年度からは緊急的課題である福祉対応として、中層住宅へのエレベーター設置を実施する。	局要望額どおり。
建築局	○	木造住宅・マンション耐震事業	590	326	507	507	【局案の説明】 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された、木造住宅及び分譲マンションの耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助等を実施する。	局要望額どおり。
建築局	○	狭あい道路拡幅整備事業	839	185	767	767	【局案の説明】 住環境の改善や災害時の消防・救急活動に必要な道路の幅員の確保を目的として、①後退用地舗装工事②整備支障物件の除去等に要する経費の助成を実施する。整備距離については、前年度と同水準とする(8.5km)。	局要望額どおり。
消防局	◎	消防団費	908	-	1,105	968	【局案の説明】 消防団活動の対価として、年額報酬の引き上げ、新入団員への制服貸与等消防団員の処遇改善を行う。	年額報酬については、引き上げを行う。新任団員への制服貸与については、所要額を精査して計上。
消防局	○	消防・救急デジタル無線整備費	-	-	83	52	【局案の説明】 平成28年度までに消防・救急無線のデジタル化を完了させるため、共通波と活動波の実施設計を行う。	神奈川県内共通のスケジュールで進めている共通波の実施設計に係る経費について、局要望額どおり計上。活動波については、実施設計を1年先送りとする。
消防局	○	家具類の転倒・落下防止対策事業	-	-	2	-	【局案の説明】 家具類の安全な配置の工夫や転倒・落下防止策について、普及啓発を行う。	啓発については他の広報媒体により対応することとし、計上見合わせ。
消防局	○	危機管理対策経常費	46	43	78	91	【局案の説明】 災害活動に従事する職員に対して活動を円滑にするため、防災服(上着のみ)を未貸与者に貸与する。	防災服一式を未貸与者に貸与する。 ※23年度は未貸与行政職員の約1/2
<b>III 横浜経済の活性化</b>								
健康福祉局	□	障害者就労支援センター運営事業	192	203	-	205	【局案の説明】 障害者就労支援センターに対し、運営にかかる経費を補助する。 【見直し内容】 補助金を減額。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。
APEC・創造都市事業本部	◎	横浜トリエンナーレ事業	84	-	490	490	【局案の説明】 平成23年度に第4回展として横浜美術館等を会場として開催される「横浜トリエンナーレ2011」について、組織委員会への負担金等を支払う。	局要望額どおり。
共創推進事業本部	○	公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT)	5	5	21	21	【局案の説明】 アジアの新興国等の様々な都市課題の解決及び市内企業の海外展開支援に向け、事業を拡充するため、本市のシティプロモーションや都市づくりアドバイザー等を実施する。	局要望額どおり。
都市経営局	○	未来のヨコハマ検討調査費(政策調査費)	-	-	15	7	【局案の説明】 本市を取り巻く社会経済状況の急激な変化などを踏まえながら、様々な政策課題に対応するため、中長期的な視点で企画・立案を進める基礎となる検討調査を実施する。	所要額を精査して計上。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
市民局	◎	横浜芸術ア クション事業	-	-	20	20	【局案の説明】 専門文化施設のポテンシャルを最大限に発揮するた めの特徴的な企画を集中的に行う芸術フェスティバル などを開催する。24年度からの本格実施を目指し、23 年度はプレ事業を実施する。	局要望額どおり。
経済観光局	◎	企業立地促 進条例による 助成事業	1,733	-	2,372	2,372	【局案の説明】 企業立地促進条例に基づき、企業立地等促進特定 地域において固定資産の取得等をする企業に対し、 助成金を交付する。 ・助成対象件数 32件	局要望額どおり。
経済観光局	◎	中小企業制 度融資事業	80,487	-	66,801	66,868	【局案の説明】 市内中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう に、金融機関へ融資原資を預託し、各種制度融資を 実施する。現下の経済情勢や22年度実績見込を考慮 し、融資枠を1,800億円とする。	融資メニューを精査して計上。
経済観光局	◎	信用保証料 助成等事業 (温暖化プ ラス事業分除 く)	1,487	-	1,223	1,201	【局案の説明】 中小企業が信用保証(資金を借り入れる際の保証)を 得るために、保証協会へ支払う信用保証料の一部を 助成し、借り入れ時の負担軽減を図る。	直近の実績を考慮し、メニューご とに精査して計上。
都市整備局	◎	エキサイトよ こはま22推 進事業(横浜 駅周辺大改 造事業)	187	-	319	192	【局案の説明】 横浜駅周辺のまちの将来像、まちづくりのガイドラ イン、基盤の整備方針を定めた「エキサイトよこはま2 2」に基づき、民間開発にあわせた基盤整備を実施し ていく。また、計画を実現するためのより詳細なルー ルづくりを進めていく。	民間開発のスケジュールとの関係 から必要な経費を計上。 また、計画全体の検討・協議に必要 な経費を計上。
都市整備局 総務局	◎	関内・関外 地区活性化 推進事業	40	-	128	84	【局案の説明】 地区の活性化を持続的に図るため、関内・関外地区 活性化推進計画(H21年度策定)の具体的な内容とな るアクションプラン(H22年度策定予定)に基づき、優 先的取組を実施する。また、新市庁舎整備について 総務局で検討を行う。	関内駅北口及び周辺整備事業など 所要額を精査して計上。
都市整備局	◎	神奈川東 部方面線 整備事業	864	-	567	567	【局案の説明】 「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東 急直通線」(羽沢～日吉間)として整備を行う(独)鉄道 建設・運輸施設整備支援機構に対し、補助金を交付 する。	局要望額どおり。
道路局	◎	首都高 出資金	2,400	-	4,250	4,250	【局案の説明】 首都高道路株式会社による都市高速道路(横浜環 状北線等)の整備に対し、出資を行う。	局要望額どおり。
道路局	◎	道路費負 担金	4,000	-	5,350	4,852	【局案の説明】 一般国道の指定区間について、その整備に係る費用 の一部を負担する。	政府予算案を踏まえ、所要額を精査 して計上。 ただし、国道468号(横浜環状南線) 改築事業部分については、局要望 額どおり。
道路局	◎	河川 整備費	4,400	-	4,403	4,181	【局案の説明】 安全な都市づくりを目指し、河川改修等を行う。	国の公共事業費の減少を踏まえ、 対前年度5%減で計上。
道路局	◎	街路 整備費	19,734	-	21,370	18,618	【局案の説明】 本市の骨格を形成する幹線道路網等の整備を行う。	国の公共事業費の減少を踏まえ、 対前年度5%減で計上。
道路局	◎	道路特 別整備 費	7,363	-	8,250	7,123	【局案の説明】 一般国道及び主要地方道等の道路改良、橋りょう補 修、交通安全施設整備等を行う。	
道路局	◎	道路修 繕事業	9,486	-	9,502	9,486	【局案の説明】 生活を支えるインフラである道路を、常に良好な状態 に維持管理する。	市内企業等の事業量を確保するた め、前年度同額を計上。
道路局	○	交通安 全施設 補修事業	423	911	1,064	911	【局案の説明】 交通安全施設の機能維持のため改修を行う。 道路照明の補修費を追加で要望。	原案計上額は過年度の実績と同程 度であることから、必要額は確保し ているとし追加計上を見送る。 ※補修又は設置として交通安全施 設補修事業・交通安全施設等整備 事業の中で一体的に行っているた め合わせて審査
道路局	○	交通安 全施設 等整備 事業	524	466	481	466	【局案の説明】 歩行者・車両等の交通安全を確保するため、交通安 全施設の整備を行う。 道路照明の設置費を追加で要望。	

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
道路局	○	歩道橋長寿 命化推進事 業	194	-	225	145	【局案の説明】 歩道橋の長寿命化のため、損傷が激しい16橋の補修 を行う。	22年度と同程度の事業量が確保で きるよう精査して計上。
道路局	○	街路樹根上 がり対策事業	100	-	87	-	【局案の説明】 街路樹生長に伴い舗装が破壊された箇所を、歩道の 改善を行い、安全な通行と樹木の良好な生育を両立 する。	街路樹管理事業の中で必要な事業 を行う。
港湾局	◎	港湾整備費 負担金	1,923	-	3,496	3,496	【局案の説明】 国との協議に基づき、その整備に係る費用の一部を 負担する。 ・南本牧ふ頭MC3/バース岸壁整備 ・本牧ふ頭HD4/バース岸壁(耐震)改良 ・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備	局要望額どおり。
港湾局	◎	ふ頭整備費 (南本牧ふ頭 連絡臨港道 路整備事業)	5	-	32	32	【局案の説明】 国直轄事業とあわせて、南本牧ふ頭連絡臨港道路の 首都高速湾岸線出入口部にかかる整備を実施する。	局要望額どおり。
港湾局	◎	本牧ふ頭D突 堤道路拡幅 工事	249	-	438	395	【局案の説明】 本牧ふ頭D突堤内において、HD4/バース等への道路 の渋滞解消のために道路の拡幅整備を実施する。	所要額を精査して計上。
港湾局	◎	本牧ふ頭機 能検討調査	-	-	10	5	【局案の説明】 本牧ふ頭のコンテナ蔵置スペース不足の解消、内航 船優先岸壁やコンテナバース専用岸壁とBCターミナ ルの一体運営を目的とした再編整備を行うための、 調査検討を実施する。	整備を前提としない、本牧ふ頭の機 能検討調査費を計上。
港湾局	◎	山下ふ頭土 地利用検討 調査	-	-	5	5	【局案の説明】 山下ふ頭の土地利用について、次期港湾計画に位置 づけるため、機能転換の観点を視野にいれながら、 現在の利用実態や物流動向、水面を狭み隣接する新 山下地区水際ゾーンの計画なども踏まえた調査検討 を実施する。	整備を前提としない、山下ふ頭の基 本的な土地利用に関する検討調査 費を計上。
港湾局	◎	コンテナ貨物 集荷促進事 業(京浜三港広 域連携事業)	24	-	248	247	【局案の説明】 コンテナ貨物の集荷促進を行うため、国内外への ポートセールスや京浜港への転換貨物に対する補助 制度等を実施する。	所要額を精査して計上。
港湾局	◎	京浜港港湾 計画策定事 業(京浜三港広 域連携事業)	-	-	95	95	【局案の説明】 国際コンテナ戦略港湾の取り組みを推進するうえで 重要課題のひとつであり、早期の策定が必要となっ ていることから、横浜港、東京港、川崎港で連携した港 湾計画を策定する。	局要望額どおり。
港湾局	◎	横浜港埠頭 公社民営化 推進事業	23	-	133	90	【局案の説明】 国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナターミナルの 一体的な経営の実現に向け、平成23年度中に(財)横 浜港埠頭公社を株式会社化する手続きを完了するた め、受皿会社に対して出資を行うとともに、必要となる 手続きを実施する。	所要額を精査して計上。
港湾局	○	南本牧MC-1 岸壁防舷材 改良	58	-	80	80	【局案の説明】 ゴムに亀裂が進行し破損して機能を有していない防 舷材について計画的に交換を実施する。	局要望額どおり。
港湾局	○	大黒ふ頭T9 舗装改良	-	-	100	100	【局案の説明】 T9バースについては、地盤沈下により荷崩れに影響 がでているため、嵩上げによる舗装改良を実施する。	局要望額どおり。
港湾局	○	横浜港国際 流通センター 貸付金	-	-	400	400	【局案の説明】 横浜港国際流通センターが必要な借換資金につい て、金融機関と協調して貸付を実施する。	貸付額は、局要望額どおり。 貸付条件については、協調して貸付 を実施する金融機関と同等の貸付 条件(利息、償還期間、据置期間等) で貸付を行う。
港湾局	□	客船寄港促 進事業	46	26	-	35	【局案の説明】 客船の受入サービスを行うとともに、客船運航会社 や旅行代理店に対する働きかけなどを通じて寄港促 進を図る。 【見直し内容】 寄港した客船の船舶給水料の助成について助成基 準を見直すことにより、助成費を削減する。	客船の寄港数への影響を考慮し、 見直しを取りやめ。

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	22年度 当初予算 (事業費)	23年度(事業費)			局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案		総合調整を 経た最終的 な予算案		
				当初配分され た財源で局・ 事業本部が作 成した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・事業 本部の予算計 上要望額			
<b>IV 環境行動の推進</b>								
地球温暖化 対策 事業本部	◎	横浜グリーン バレー	60	-	110	94	【局案の説明】 金沢区をモデル地区として「環境」を切り口とした産業の育成と環境教育の充実に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を進める。	所要額を精査して計上。
地球温暖化 対策 事業本部	◎	地球温暖化 対策プラス事 業	421	-	575	487	【局案の説明】 脱温暖化・低炭素社会実現に寄与する事業として、横浜スマートシティプロジェクト事業(住宅用太陽光パネル+HEMS設置補助)など15件の継続・新規事業を実施する。	事業内容や事業量を精査して、12事業を計上。
環境創造局	◎	みどり保全創 造事業費会 計	9,415	-	10,089	9,935	【局案の説明】 横浜みどりアップ計画新規・拡充施策の5か年計画の3年目として、事業推進を図る。	みどり税導入時の考え方にあわせて、民有地緑化助成事業等を精査した。また、みどり税対象外事業費は、みどり税導入時の事業費(40億円)を上回らないようにする。
環境創造局	◎	公園整備費	16,112	-	16,149	15,307	【局案の説明】 身近な公園の整備・改良、横浜動物の森公園・新横浜公園の整備等を行う。	国の公共事業費の減少を踏まえ、対前年度5%減で計上。ただし、公園の再整備・施設改良については、市内企業等の事業量を確保した。
環境創造局	○	公園維持管 理費	3,499	2,955	3,500	3,500	【局案の説明】 公園の清掃、刈込、樹木の剪定等維持管理を行う。	局要望額どおり。
資源循環局 (港湾局 共管)	◎	南本牧第5ブ ロック処分場 整備事業	4,745	-	5,090	5,090	【局案の説明】 既存の廃棄物最終処分場の受入容量が限界となる時期にあわせて、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場を開設するための整備を行う。	局要望額どおり。
資源循環局	◎	収集車等低 公害車推進 事業	1,249	-	1,275	1,274	【局案の説明】 廃棄物の収集車両の更新方法を、リースから、一部購入に変更するとともに、収集車等の走行による環境負荷を低減するため、低公害車を導入する。	購入車両のうちディーゼル車については、購入単価を精査して、所要額を計上。
資源循環局	◎	焼却灰有効 利用事業	12	-	284	-	【局案の説明】 限りある最終処分場を長期的にわたり有効利用するため、焼却灰の資源化を推進することにより埋立量を削減する。	緊急性の観点から計上見合わせ。
資源循環局	◎	生ごみ回収・ 資源化調査 事業	11	-	11	11	【局案の説明】 「温室効果ガスの削減」のため、現在焼却されている生ごみについて、バイオマス化の有効利用を図る。	局要望額どおり。本事業は実証実験中のものであり、本格的な事業取組みに関しては慎重に検討する。
資源循環局	◎	資源集団回 収促進事業	674	-	704	645	【局案の説明】 紙類、布類、金属類、びん類を回収した実施団体(自治会等)及び業者に対し、奨励金を交付する。	古紙回収量の実績に応じ、所要額を計上。